

千代田 令和6年度
(令和6年4月~7年3月)

地区別日程表

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ
(可燃ごみ)
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- ▶収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。
- 紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
 - 汚れの紙くず(ミックスペーパー以外) ●生ごみ
 - ビデオテープ ●カセットテープ CD・DVD
 - 運動靴 (ごみ処理券を貼る)
(ごみ燃えないごみへ)
 - 革靴
 - ゴム長靴 ●サンダル
 - 木の枝
 - ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、12月31日(火)まで通常どおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月25日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月28日(土)まで収集します。
※年始は、1月6日(月)より通常どおり収集します。

燃えないごみ
(不燃ごみ)
(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
ふとん
(ジュータン類)

品目別収集をしております
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- ▶収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

| 収集日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | 10 | 15 | 10 | 8 | 7 | 4 | 9 | 11 | 9 | 14 | 10 | 12 |

- 不燃ごみ
- 板ガラス ●割れビン ●化粧品ビン ●コップ ●カミソリ
 - アルミハク ●携帯電話 ●鏡 ●ガラス類 ●茶わん ●包丁
 - ラジカセ ●枝バサミ ●カマ
 - 必ず電池を抜いてください。
 - 集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。
 - 水色の指定ごみ袋で出してください。
 - 指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。
 - 木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。
 - 刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。
- 引火性危険物
- ライター(ガス・オイル)なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れてごみ箱の隅に燃えないごみと分けて出してください。
 - 電子タバコ透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。
- ふとん・ジュータン類
- ふとん ●ジュータン ●マットレス ●カーベット ●クッション ●毛布 ●まくら(50cmを超えるもの)
 - 電気カーペット
- 粗大ごみ
- 旅行かばん ●ベッド(木製)
 - ゴルフバック
 - ベビーダンス ●木製机 ●洋服ダンス ●木製食器棚 ●木製イス
 - 家具調コタツ ●コタツ板
 - 1本の太さは15cm以下
 - スキー板
 - フルシート 1m以内
 - 木の枝
- 不燃性粗大ごみ
- ギター
 - ソファー
 - ゴルフクラブ(カーボン製)
 - ステレオ
 - アコードイオン
 - 扇風機
 - 座いす

資源物

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶資源物回収は、市が行う行政回収です。

- ▶回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

| 回収日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | 8 | 13 | 3 | 1 | 5 | 2 | 7 | 5 | 3 | 8 | 5 | 5 |

有価物

問合せ
各自治会へご確認ください。

- ▶有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

| 回収日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | - | - | 12 | - | 20 | - | 16 | - | 12 | - | - | 17 |

資源物
有価物
出せるものは同一です
問合せ 241-4327

- 紙類
- 雑誌(本・週刊誌)
 - 牛乳パック類(中身のない牛乳パック)
 - セッタイ、ダメ!!
- ビン類
- ビールビン ●酒ビン ●調味料ビン
 - ワインビン ●ドリンクビン ●ジュースビン
- 衣類
- 衣類・布類
 - 衣類・布類
- 金物・鉄類
- アルミニウム
 - スチール缶
 - ハングル(金)
 - カセットボンベ・スプレー缶
 - スチール缶
 - 自転車
 - ミシン
- 有害生物
- 乾電池(マンガン・アルカリ)
 - 蛍光灯・蛍光管
 - 電球型蛍光灯
 - 体温計・温度計・血压計

- ▶回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。
- 透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。
- 中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

| 回収曜日 | 土 |
|-------|-------------|
| 出せるもの | マークが付いているもの |

- カップ類(カップ類・プリン・ヨーグルトなどに入っていたプラスチックのカップ容器など)
- 袋類(パン・米・菓子・冷凍食品などが入っている)
- 電子レンジ ●トースター
- ガステーブル(必ず電池を抜いてください)
- ゴルフクラブ ●アルミ製網戸(スチール製)
- ハンドル(金)
- やかん ●なべ
- ミシン

- ペットボトル
- ペットボトルは、透明のPETだけ。
 - 汚れたもの・物・色物・取っ手があるものは燃えます。
 - キャップとラベルを必ず外し、中を洗い、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。
 - ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

- プラスチック製でも出せないもの
- マークの付いていないもの
 - 燃えるごみ
 - おもちゃ
 - 洗面器
 - フローラル・スプーン
 - 筆記具

ミックスペーパー
ごみ減量課
問合せ 241-4327

- ▶回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。
- 分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。
- 紙袋が無い場合は、45㍑程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)

| 回収曜日 | 水 |
|-------|-----------|
| 出せるもの | ゼッタイ、ダメ!! |

- 紙類全般
- 紙箱類
 - 写真類
 - (布やフィルムなど紙以外のもの)
 - レシート・伝票類
 - カレンダー類(持ち手がプラスチックなど紙のもの)
- 紙袋・包装紙
- (パン・米・菓子・冷凍食品などが入っている)
- ジースパック類(中が銀色のもの)
- 泡合せ・チロル・リス・洗剤・乳酸菌飲料など
- ボトル類(シャンプー・リンス・洗剤・乳酸菌飲料など)
- パック・色物トレイ類(なごみ・豆腐・刺身・魚介類など)
- 封筒・はがき類(包装のふたや・ベット)
- ふた・ラベル類(容器のふたや・ベット)
- シュレッダー紙
- 段ボール箱に入れて出すことはできません。

- 出せないもの
- 使用済みティッシュペーパー・キッチンペーパー
 - ウェットティッシュ
 - 紙おむつ
 - プラスチックシール類
 - バルブモールド(たまご等のパッケージ)
 - ダンボール
 - 資源物・有価物として

廃食油回収について

広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日(8:45~11:30, 13:00~16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日・振替休日は除く。年末は12月27日まで)

毎週水・木曜日(10:30~12:00, 13:00~16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く)

※割れた陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。

※飲食店・事業所等からの持込はできません。

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内にお願いします。)

●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30~17:15)

事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動から一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・岐東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

家庭からの多量ごみ

大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・岐東クリーンセンターに持ち込んでください。

处理出来ないため収集しないもの

(甲府・岐東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません。) テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・オートバイ・原動機付自転車・タイヤ・バッテリー・ガスボンベ・塗料・廃油・爆発危険物・消火器・注射器等の医療廃棄物・薬品類・有毒性物質・自動車部品・建築廃材・石・土砂・コンクリート・農機具・農業用ビニール・コンプレッサー・ボイラー・温水器・ハウリングの球・ブロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店・専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合☎243-4881)

なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755

(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎284-0938

自分で甲府・岐東クリーンセンターへ搬入する場合

搬入時間 月・火・水・木・金 午前8:30~正午

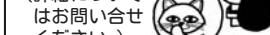
午後1:00~5:00

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。)

※ただし有料となります。

死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです

(詳細についてはお問い合わせください。)



問い合わせ先
甲府市環境センター
甲府市上町601-4 FAX241-6190

ごみの収集、ごみの出し方はごみ収集課
☎241-4313

ごみの減量、有価・資源物等はごみ減量課
☎241-4327

不用品活用情報等

甲府市リサイクルプラザ ☎241-4357

甲府・岐東クリーンセンター ☎266-7744

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。